

砂山公園プール運営等事業について

1 これまでの経過

- ① 昨年 4 月 30 日の行政改革推進本部会議において、市が 2 億 5,000 万円を負担して事業者が大規模改修を実施した後、事業者には運営権を設定した上で、10 年間独立採算により砂山公園プールを運営する手法（コンセッション方式）の採用を決定した。
- ② 昨年 6 月定例市議会において、PFI 法に基づく実施方針条例の制定と大規模改修費 2 億 5,000 万円の債務負担行為の補正予算が議決された。
- ③ 昨年 9 月 2 5 日に募集要項等を公表し事業者の募集を開始した。
- ④ 募集要項等に関する質問・意見で、「物価上昇等により 2 億 5,000 万円では市が必須とする大規模改修ができないので増額は可能か」「収支を試算したところ、市が必須とする大規模改修を実施しても独立採算での運営は困難なので市が指定管理料を支払うことは可能か」等の質問が事業者から提出された。
- ⑤ 大規模改修費の増額や指定管理料の支払い等、本事業の実施を根本的に見直す必要があるため、上記の質問に対する回答以降のスケジュールを延期する旨を 11 月 19 日に公表した。
- ⑥ 質問を提出した事業者から、砂山公園プールの運営について下記の提案が示された。
【提案 1】市費 3 億 7,000 万円で最小限の大規模改修を実施し、指定管理料年間 2,000 万円で運営
【提案 2】市費 7 億円でアトラクションの追加等を含めた大規模改修を実施し、独立採算で運営
- ⑦ 改めて事業者のヒアリングを実施し、上限額として設定した 2 億 5,000 万円に物価上昇分や多少の追加工事を加えた程度の大規模改修費で参加の可能性がある場合は増額を検討し、再募集に向けた準備を行うこととした。
- ⑧ 再募集を行うとしても、スケジュール上令和 7 年度の大規模改修実施は不可能となったため、令和 7 年 2 月定例市議会で 2 億 5,000 万円の債務負担行為を廃止した。

2 砂山公園プールの収支状況

令和元年度までは市が負担する修繕費を含まない収支が平均約 1,300 万円の黒字であったが、コロナ禍後の令和 4 年度は約 2,622 万円の赤字、令和 5 年度は約 248 万円の黒字、令和 6 年度は約 2,162 万円の赤字となっている。

年度	開場期間	1 日の入場制限	入場者数	市の修繕費を含まない収支
H8～ R1	6 月最終土曜～ 9 月第 1 日曜	なし	平均 146,000 人	平均約 1,300 万円の黒字
R4	7/20～9/4 特別営業 9/10・11	3,000 人	58,773 人	約 2,622 万円の赤字
R5	6/24～9/3 特別営業 9/9・10	3,500 人	100,205 人	約 248 万円の黒字
R6	6/29～9/1 特別営業 9/7・8	3,500 人	96,550 人	約 2,162 万円の赤字

3 事業者ヒアリングの結果

本事業の支援を受託している（株）日本総合研究所が、本事業において過去にアンケートやヒアリング等を実施した際に興味を示した7社及び新規の1社に対し、本年1～2月にかけて改めてヒアリングを行った。ヒアリングの内容は下表のとおりであり、大規模改修費を増額しても新たに参加の可能性がある事業者はいないという結果となった。

ヒアリング事項	ヒアリング結果まとめ
本事業の参加にあたり支障となった条件（今回参加しないこととなった理由について）	● 参入に当たっては、数十億円の投資により売上をスケールアップさせ、投資とリターンのバランスを大きく膨らませる必要があった。 ● 通年営業しているプール施設の運営を希望する事業者が多く、本事業への引込が難しかった。 ● グループでの参加を予定していたが、代表となる事業者が社内事情により参加しないこととなったため。 ● 運営収支を社内で試算したところ、事前のヒアリングや公表資料との乖離があり、リスクが高かった。 ● 夏期限定のプールでのスタッフ確保が難しい。 ● シーズンオフの事業展開によっては人件費を捻出できると考え検討したが、最終的には難しいという結果となった。 ● 屋外プールの天候リスクや塩害等のリスクが考慮されていなかった。 ● 本施設のように築年数が20年を超えてくると、営業中の設備トラブルが非常に多くなり、事業参入が難しい。 ● 2.5億円の大規模改修費ではリニューアルによってプールの魅力を上げることができない。 ● プール以外の事業で全体の収支を支えるのは難しい。
大規模改修費が増額となった場合の参加の可能性について	● 投資の規模が大きければ黒字転換することも可能だと考えていた。 ● 大規模改修費が増額されても運営収支が赤字だと指定管理料は必須である。 ● スタッフの確保が難しく、独立採算は困難。

4 事業者ヒアリングを踏まえた今後の方針

- ① コンセッション事業としての再募集は行わない。
- ② 運営コストを抑えることを目的にコンセッション方式を採用しており、当初想定した額を超える大規模改修費・運営費等を投入することは難しい。
⇒ 大規模改修を実施しない場合は長期間の運営は見込まない。
- ③ 施設のあり方を検討する際は、アンケート等により市民の意向を確認する。また、方針を決定する過程では、市民や議会の理解を得られるよう説明していく。
- ④ 施設を廃止する場合には、廃止後の砂山公園の利活用計画や夏休みの子どもの遊び場、子育て支援策等について検討する必要がある。
- ⑤ 施設のあり方方針決定時期（予定）を踏まえ、当面の運営方法として、令和7年度は富士市振興公社による指定管理、令和8年度に運営を行う際は直営を想定する。

5 今後のスケジュール（案）

令和7年	4月	全員協議会でこれまでの経緯と今後の方針を説明
	5～8月	市民アンケート内容検討
	9月	市民アンケート実施
令和8年	1～3月	アンケート結果等を踏まえた方針検討
	4月	行政改革推進本部会議で施設のあり方方針を決定
	5月	全員協議会で方針説明
	6月	6月定例市議会に必要な議案を提出

砂山公園プール 運営費用試算

R6実績	修繕費 ※予定含む	指定管理料 当初＋補正	市派遣職員 人件費 (2人)	合計 (千円)
・営業期間 6月29日（土）～9月1日（日） 9月7日（土）・8日（日）67日間 ・正規職員派遣期間 5月1日～9月30日 5か月 ・正規職員派遣人数2人	18,303	21,426	7,075	46,804

大規模改修を行わない場合	R7 修繕費と指定管理料は予算要求額			R8以降		2年間の 合計 (千円)
・最小限の修繕を実施しながら運営 ・R7公社、R8以降直営 ・営業期間は夏休み期間のみに短縮	修繕費	指定管理料	市派遣職員 人件費 (3人)	修繕費	直営費用	
・営業期間 R7 7月12日（土）～8月31日（日） R8 7月11日（土）～8月30日（日） R9 7月10日（土）～8月29日（日） 各年51日間 ・正規職員派遣期間 6月1日～9月30日 4か月 ・正規職員派遣人数 5人	11,608	14,569	8,490	15,000	17,280	66,947

※施設の状況により、修繕費が更に必要となる可能性がある。

事業者の提案内容 大規模改修＋10年間指定管理	R7 修繕費と指定管理料は予算要求額			R8			R9～R18		合計 (千円)
・大規模改修を実施し民間事業者による10年間の運営の後、施設廃止 ・R7公社、R8直営、R9～R18 5年ごとの指定管理	修繕費	指定管理料	市派遣職員 人件費 (3人)	修繕費	直営費用	大規模 改修費	市負担 修繕費	指定管理料	
・コンセッションではなく通常の指定管理で事業者を募集 ・営業期間 夏期プールを中心とした通年営業 ・R9以降の修繕費 年10,000千円×10年間を市が負担 ・R9以降の指定管理料 年20,000千円×10年間	11,608	14,569	8,490	15,000	17,280	370,000	100,000	200,000	736,947